
第2期 保健事業実施計画(データヘルス計画) 中間評価報告書

秩父市国民健康保険

令和3年3月



秩父市イメージキャラクター
ポテくま

目 次

1	中間評価の目的	1
2	中間評価の実施方法・体制	1
3	データヘルス計画の概要	2
4	主な評価指標の推移（データヘルス計画全体の評価）	4
5	個別保健事業の評価と見直し	7
	（1）個別保健事業の目標値と実績値	7
	（2）達成・未達成の要因	8
6	全体の計画の評価と見直し	15
	（1）計画全体の評価	15
	（2）主な見直し内容	15
7	計画後半の実施体制・進捗管理と最終評価	15

1 中間評価の目的

平成 25 年 6 月、政府は日本再興戦略等により、保険者はレセプト等のデータ分析に基づく健康の保持増進のための保健事業の計画を策定し評価を実施すべき、という方針を示しました。

これを受けて国民健康保険の保険者は、5 年を 1 期とする「データヘルス計画」（以下「計画」という。）を策定し各種保健事業に取り組むこととされ、平成 25 年度に計画を策定したところです。

その後、国においては、「レセプト・健診情報等のデータ活用」「医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進」「都道府県のガバナンス強化」「健康増進・予防の推進」等を重点化項目とした「健康・医療戦略」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針 2017）」を閣議決定する等、データを活用し、PDCA サイクルに沿った効果的、効率的な保健事業をさらに展開することが求められているところです。

一方、5 年を 1 期として策定する「特定健診等実施計画」（以下「実施計画」という。）に基づき実施している特定健診・保健指導の目的も計画の内容に含まれることから、平成 30 年度に「実施計画」の内容も含めて 6 年を 1 期とする第 2 期計画を策定し、国保保健事業を実施しています。

今年度はその中間年にあたるため、計画の進捗状況を目標達成状況や取組の成果で評価し、計画期間の後半により効果的な保健事業を推進できるよう見直しを行うことを目的としています。

なお、見直しにあたっては、「保険者努力支援制度のインセンティブ」、「健康寿命の延伸」の観点を加えて実施します。

2 中間評価の実施方法・体制

PDCA サイクルに沿った保健事業の展開においては、事業の評価は必ず行うことが前提となっています。

事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、個別保健事業の効果を測るため、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の 4 つの観点で実施します。

また、実施体制として保険年金課が主体となり、保健事業の関係部署である保健センター等の関係部署と連携し、必要に応じて埼玉県および埼玉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会の支援を受けることとします。

3 データヘルス計画の概要

第1期および第2期計画に基づき、以下事業を実施しています。

糖尿病性腎症重症化予防事業

概 要	医療機関への受診を勧奨し、糖尿病および腎症病期の確定を行うことにより、病状に対する必要な指導・治療を行い糖尿病および腎症の重症化を予防する。
対 象 者	以下に該当する特定健診受診者 ・特定健診受診結果通知表により HbA1c6.5%以上の方 ・75歳未満の方
実施方法	医師会と連携し対象者に医療機関宛の通知を配布し受診を勧奨。医療機関にて必要な検査を実施し、指導・治療に繋げる。受診結果を医療機関から保健センターへ返送してもらい結果を把握。さらに訪問指導が必要な場合には、医療機関と保健師・栄養士等が連携を図る。

がん検診

概 要	がんの早期発見のため各種がん検診を実施 肺がん（胸部X線、喀痰）・胃がん・乳がん・子宮頸がん・大腸がん・前立腺がん
対 象 者	肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん…40歳以上の市民 乳がん…30歳以上の女性 子宮頸がん…20歳以上の女性
実施方法	市内各保健センター（秩父・吉田・荒川・大滝）で実施する集団検診 指定医療機関で実施する個別検診 一部のがん検診は特定健診（集団健診）時に同時実施

新！はつらつ筋力アップ教室

概 要	個人に合わせた個別プログラムを作成し、6か月間筋力トレーニング教室および自宅でのトレーニングを実施。医療費分析・各測定データにより効果を検証する。
対 象 者	6か月間運動を継続できる市民
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・筋力トレーニング教室6か月間実施（月2回） ・自主トレーニング（トレーニング室利用：月2回） ・自宅でトレーニング実施 ・個別プログラムの作成

高血圧予防教室

概 要	特定の地区を選定し、高血圧予防のための健康教室を実施する。 減塩のための知識、栄養・運動の健康教室を実施する。
対 象 者	40 歳以上の市民
実施方法	医師、保健師の講話 栄養・運動の講話と実践

特定健康診査

概 要	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の早期発見・早期対応・重症化の予防を図る。
対 象 者	国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査の実施年度中に 40 歳から 74 歳となる者で、かつ当該年度の 1 年間を通じて加入している者
実施方法	集団健診…指定された会場において実施する健診 個別健診…指定医療機関において実施する健診

特定保健指導

概 要	メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病に移行しないよう生活習慣改善に関する支援を行う。
対 象 者	特定健康診査の結果より、メタボリックシンドロームおよびその予備軍と特定された方
実施方法	特定健康診査の結果より、内臓脂肪蓄積の程度とリスクに応じ対象者の階層化を実施し、対象者が自ら生活を改善できるようアドバイスや働きかけを行う。

4 主な評価指標の推移（データヘルス計画全体の評価）

「健康寿命」の延伸に向けて、国民健康保険は生活習慣病対策の実施が義務付けられています。生活習慣病は、一般的に『BMI、血圧、血糖等の「リスク因子」を多く抱える被保険者に対して、保健指導等を実施することで「疾病の発症、重症化」を予防し、「要介護状態」に陥ることなく死亡した結果「平均寿命、健康寿命」が延伸する』というメカニズムに着目し評価をします。また、医療費の適正化に向けた視点での評価も大切となります。個別保健事業を行う背景となる事業全体の状況を主な評価指標から把握することで、最終年度の評価に向けた事業の見直しも可能となります。

評価指標からみた現状（まとめ）

健康度を示す項目			①ベースライン (平成28年度)	②中間評価 (令和元年度)	①と②の比較
生 命 表 (単位：年)	平 均 寿 命	男性	79.35	79.94	延伸
		女性	86.23	86.78	延伸
	65歳健康寿命	男性	17.09	17.72	延伸
		女性	20.35	20.94	延伸
標準化死亡比 (SMR) (全国を100 とした場合の 比)	死 亡 総 数	男性	111.2	106.9	減少
		女性	117.0	109.7	減少
	悪 性 新 生 物	男性	105.9	99.9	減少
		女性	107.0	99.3	減少
	心 疾 患 総 数	男性	109.0	118.7	増加
		女性	117.9	127.2	増加
	急 性 心 筋 梗 塞	男性	135.0	165.1	増加
		女性	155.6	165.4	増加
	心 不 全	男性	116.4	113.9	減少
		女性	120.0	123.2	増加
	脳 出 血	男性	121.5	88.5	減少
		女性	129.6	118.8	減少
	脳 梗 塞	男性	121.0	108.4	減少
		女性	111.8	98.3	減少
	腎 不 全	男性	105.6	85.0	減少
		女性	125.9	90.7	減少
医 療 費 (単位：円) (生活習慣病 疾病別医療費)	高 血 圧	入院	6,417,720	4,927,930	減少
		外来	283,646,280	200,024,390	減少
	糖 尿 病	入院	20,232,690	11,624,100	減少
		外来	292,788,670	277,498,000	減少

の比較)	慢性腎不全 (透析有)	入院	99,701,360	53,943,690	減少
		外来	388,863,130	215,467,580	減少
	脂質異常症	入院	1,503,890	1,408,150	減少
		外来	138,751,200	117,310,310	減少
	脳梗塞	入院	60,798,710	68,586,170	増加
		外来	41,107,510	28,197,610	減少
	心筋梗塞	入院	16,657,560	10,694,580	減少
		外来	2,182,380	1,969,660	減少
	狭心症	入院	47,156,620	32,930,190	減少
		外来	28,658,890	20,335,440	減少
	肺がん	入院	35,840,600	49,112,510	増加
		外来	36,436,850	68,852,100	増加
	胃がん	入院	18,041,940	17,415,350	減少
		外来	13,902,340	13,858,300	減少
	大腸がん	入院	61,050,250	42,700,830	減少
		外来	58,911,120	79,832,960	増加
	前立腺がん	入院	7,129,850	16,497,960	増加
		外来	21,744,450	31,898,070	増加
	乳がん	入院	7,981,160	19,151,450	増加
		外来	33,688,240	52,689,310	増加
関節疾患	入院	46,554,470	50,167,340	増加	
	外来	121,831,800	111,530,590	減少	
骨粗しょう症	入院	6,465,190	5,103,760	減少	
	外来	37,569,870	45,970,750	増加	
統合失調症	入院	188,707,120	162,183,670	減少	
	外来	89,108,120	62,065,190	減少	
特定健診 特定保健指導 (質問票：標準化比) (全国を100 とした場合の 比)	特定健診受診率 (%)		34.0	40.4	上昇
	特定保健指導実施率 (%)		30.6	30.8	上昇
	質問票 (喫煙)	男性	88.2	99.9	増加
		女性	111.5	91.9	減少
	質問票 (飲酒・毎日)	男性	106.1	92.4	減少
		女性	154.2	83.3	減少
	質問票 (飲酒・時々)	男性	85.1	96.9	増加
		女性	99.1	79.7	減少
質問票 (飲酒・飲まない)	男性	94.9	113.0	増加	
	女性	94.3	109.2	増加	
介護	要介護認定率 (%)		19.5	19.9	増加

【出典】

生命表…埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」（平成 28・令和元年度版）

標準化死亡比（SMR）…厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計
第 5 表標準化死亡比（ベイズ推定値），主要死因・性・都道府県・保健所・
市区町村別

平成 28 年度分…平成 20～24 年、令和元年度分…平成 25～29 年

医療費…KDB システム 疾病別医療費分析 細小（82）分類

特定健診・特定保健指導…特定健診・特定保健指導保険者別実施状況（法定報告）

平成 28・令和元年度

KDB システム「質問票調査の状況」（平成 28・令和元年度累計）を

国立保健医療科学院「質問票調査の状況」年齢調整ツールで加工し作成

介護…KDB システム 健康スコアリング（介護） **【介護の状況】**

5 個別保健事業の評価と見直し

(1) 個別保健事業の目標値と実績値

各個別保健事業の指標と目標値・実績値については以下のとおりです。

指標：上段…目標値、下段…実績値

個別保健事業	指標	平成 28 年度 (ベースライン)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 5 年度 (最終年度)
糖尿病性腎症 重症化予防事業	受診率	—	100%	100%	100%	100%
		—	68.1%	74.4%	77.2%	—
がん検診	受診率	—	—	胃 … 1.5% 肺・大腸…6.0% 子宮・乳…14.5%	胃 … 2.0% 肺・大腸…7.0% 子宮・乳…15.0%	県平均 以 上
		—	胃 … 1.9% 肺・大腸…5.1% 子宮・乳…11.5%	胃 … 1.8% 肺・大腸…5.2% 子宮・乳…10.5%	胃 … 1.9% 肺・大腸…5.3% 子宮・乳…10.9%	—
新!はつらつ 筋力アップ教室	参加者	—	—	210 人	210 人	210 人
		172 人	187 人	124 人	113 人	—
高 血 圧 予 防 教 室	参加者	—	—	—	—	—
		モデル地区 … 27 人 健康教室…196人 地区健康相談 … 18 人	モデル地区 … 27 人 健康教室…98人 地区健康相談 … 18 人	モデル地区 … 22 人 健康教室…27人 地区健康相談 …実施なし	モデル地区 … 26 人 健康教室…22人 地区健康相談 … 39 人	—
特定健康診査	受診率	—	—	40%	43%	60%
		34.0%	37.0%	38.5%	40.4%	—
特定保健指導	受診率	—	—	40%	43%	60%
		30.6%	28.1%	29.0%	30.8%	—

※第 1・2 期計画で未設定および令和 5 年度の実績値が入る箇所等については「—」を記入。

高血圧予防教室については、実施地区によって人数が異なるため実績値のみ記入。

(2) 達成・未達成の要因

・糖尿病性腎症重症化予防事業

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>・特定健康診査の結果と併せて受診勧奨通知を送付することで、受診への意識付けを行うことができたと考える。また、未受診者に対しては、電話や通知で複数回アプローチすることで受診率の向上に繋がったと考える。</p>	<p>・2度の通知による受診勧奨後に電話勧奨を行ったが、不在等で連絡がとれないケースが多く、未受診者へのフォローが不十分であるとする。</p> <p>・病識がない方は、文書での通知だけでは受診の目的や必要性が理解しにくく、放置してしまう傾向がある。</p>	<p>・平成29年度からの事業を継続実施する。</p> <p>・HbA1c高値、eGFR低下が著しい者、勧奨後も未受診が続く者、新規該当者などに対しては、来所または訪問による面接での受診勧奨、治療状況の確認を行う。</p> <p>・通知内容、勧奨時期の見直しを行う。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	担当内業務調整
プロセス	<p>①特定健診受診者のうち HbA1c6.5%以上全該当者に受診勧奨通知送付(8~12月)</p> <p>②未受診者へ2回目の受診勧奨通知送付、電話勧奨(1~3月)</p> <p>③健診結果、経年該当者データより、継続未受診者や悪化が著しい者を抽出し、面接にて受診勧奨、治療状況の確認を行う。</p>

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
通知勧奨	変更なし
電話勧奨	変更なし

④指標および最終目標値

指標	HbA1c6.5%以上該当者の医療機関受診率 (%)	最終目標値	100%

・がん検診

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
・がん検診は、概ね予定通り実施できた。	・申込み方法の追加や、協会けんぽとの合同がん検診、積極的な受診勧奨を行ったが、受診率の向上に結びついていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・受診しやすい方法を1市3町で検討する(個別検診の窓口を医療機関にする等)。 ・協会けんぽとの合同がん検診は令和2年度の実績を踏まえ、継続を検討する。 ・新たな受診機会を増やす。 ・集団健康教育や健康相談、市報を通して、がんやがん検診に対する啓発を行う。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	担当内業務調整
プロセス	医師会、医療機関との調整は令和3年度から行う。

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
通知勧奨	変更なし
電話勧奨	変更なし

④指標および最終目標値

指標	受診率 (%)	最終目標値	県平均以上

・新！はつらつ筋力アップ教室

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>・教室参加者は体力測定、体組成測定、血液検査、医療費の比較をしている。教室に参加することで、新規参加者はほとんどの数値が改善し、医療費も減少した。また、継続参加者も改善した数値を維持することができ、医療費も低く推移していたため、教室を実施することは参加者に対して効果があったと思われる。</p>	<p>・新規参加者が少ないことや、前年度からの継続率が悪いことから参加者数が増えなかった。新規コースは市報やポスター、チラシで周知し、継続コースは前年度参加者や過去の修了者に通知をしていたが、教室参加に繋がらないことも多かった。</p>	<p>・令和元年度までとは内容や実施方法を変えて運動教室を継続</p> <p>・運動教室の周知方法は令和元年度までの実施内容を継続</p> <p>・多くの方に教室開催について知ってもらい、参加したいと思えるような媒体づくりや、魅力的な教室にするために教室ごとにテーマを変更する等、内容の充実に向け委託業者と協議する。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	変更なし
プロセス	変更なし

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
運動教室	<p><対象者>40歳以上の市民</p> <p><方法>委託業者に依頼し、月1回程度の筋力アップ教室の実施（6月～2月）</p> <p><スケジュール>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者との内容協議 ・市報やHPに掲載し、ポスターやチラシを作成して周知 ・前年度の参加者、過去の修了者へ教室の案内を通知 ・月毎にテーマを変更する等、参加者のニーズを確認し教室の内容を検討 ・体力測定、体組成測定、血液検査（特定健診や人間ドック等の結果を代用）の数値を測定 ・アンケートから運動や食事の生活習慣について確認 ・医療費の分析 ・効果検証（有識者に依頼）

④指標および最終目標値

指標	参加者数（実人数）	最終目標値	210人

・ 高血圧予防教室

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>・保健師による血圧の講話、医師による高血圧・腎臓病予防の講話、栄養士による減塩指導、健康運動指導士による運動指導を5日間にわたって実施したことで、参加者の血圧値の改善が見られたと思われる。また、生活習慣・食習慣アンケートでも意識の改善が確認できた。</p>	<p>・概ね達成しているが、地区健康相談は「地区組織と協力して、毎年健康相談を2か所以上行っていく」ことを目標としているため、達成できなかった年がある。</p> <p>・地区健康相談は依頼のあった地区へ出向く形になっているため、テーマが高血圧ではない場合は実施していても未達成となる。</p>	<p>・今後もモデル地区、健康料理教室、地区健康相談を継続実施する。</p> <p>・地区健康相談は依頼があった地区のみではなく、こちらから公民館等に出向き実施する。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	変更なし
プロセス	<p>モデル地区、健康料理教室は変更なし。</p> <p>【地区健康相談】</p> <p>①依頼のあった地区と打ち合わせ</p> <p>②依頼のない地区も公民館等に出向き実施できるよう会場と打ち合わせ</p> <p>③チラシやポスター等で健康相談の周知</p> <p>④健康相談の準備と実施</p>

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
健康教育	変更なし
健康相談	変更なし

④指標および最終目標値

指標	参加者	最終目標値	—

・特定健康診査

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>・診療情報提供事業や勤務先での健診結果の提供依頼を送付したことが受診率向上の1つの要因であった。これは、特定健診の申し込みを受け付ける段階で受診しない理由を併せて確認することで対象者を絞り込み、対象者に対して効果的に通知を送付できたことが影響していると思われる。</p>	<p>・受診勧奨を行っているものの、平成30年度には300件、令和元年度には1,000件と限られた未受診者にしか送付できていない。これは、集団健診において受け入れ可能な日数および受診者数が限られていることが要因の1つである。したがって、会場確保の段階から受診者の見込み数に応じた会場数を確保し、十分な受診勧奨を行うことができる体制を整えることが必要である。</p>	<p>・効果が得られている診療情報提供事業や勤務先での健診結果の提供依頼は引き続き実施する。ただし、診療情報提供事業について令和2年度以降は埼玉県医師会へ委託ができないため、新たな実施方法を検討する必要がある。</p> <p>・医師会等関係機関と調整を行い、適切な会場・実施期間を確保する。</p> <p>・受診勧奨については確保できた会場と申込者数を考慮し、なるべく多くの対象者に送付する。また、通知内容について年齢や性別など対象者の属性に応じた内容の通知を送付する。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	診療情報提供事業の実施体制整備
プロセス	対象者をセグメント化し受診勧奨を実施 受診勧奨通知送付時に、医師会へも協力依頼

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
受診勧奨	対象者をセグメント化し、それぞれに応じた通知文を作成・勧奨する。 確保できた会場・申込状況に見合った人数に対し通知する。 必要に応じて、複数回の勧奨通知発送も検討する。 医療機関からも受診を勧奨していただくよう医師会に協力依頼する。

④指標および最終目標値

指標	受診率 (%)	最終目標値	60%

・特定保健指導

①達成・未達成の要因および事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導は年間行動計画が作成されているため、予定通り準備・実施することができた。 ・保健指導の改善率は、個別に対応することで、個別性のある保健指導を実施することができ、多くの改善が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の実施率は微増しているが目標には達していない。未達成要因としては、保健指導の必要性が対象者に伝わっていないことがある。また、人間ドック受診者の保健指導が実施できていないことも影響している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果説明会と併せて保健指導を実施してきたが、結果説明会には保健指導対象外の方も来るため、大人数の出入りがある。そのため、時間をかけて保健指導の説明を出来ないこともある。 ・結果説明会に参加し、健康に関心が高い時期に保健指導の説明をするのは効果的であるが、より個別的に丁寧な保健指導を実施する方が効果的である。令和2年度以降は保健指導対象者のみに絞り、保健指導の説明会ができるように変更していく。 ・保健指導の必要性が伝わっていない方も多くいる。メタボの状態を改善する意味を広く知ってもらうためにも、効果的な周知方法を今後も検討していく。 ・人間ドックの受診者は多いものの保健指導の介入ができていない。特定保健指導実施率を向上させるために、まずは対象者に特定保健指導の周知をし、希望者のみ特定保健指導を実施する等、介入方法を検討していく。

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	変更なし
プロセス	変更なし

③具体的な事業実施内容

事業実施内容	
通知勧奨	変更なし。 ※内容の変更を実施
特定保健指導 説明会	令和2年度より実施 <対象者>特定保健指導対象者 <方法>保健指導該当になった方のみを集めて保健指導の説明会を行う。 一人ひとりに十分な時間をかけて説明や指導ができるように受付時間を分散する。受診者の多い秩父保健センターで実施（10月～3月）。※各支所では、地域の実情に合わせて個別、集団方式で対応をする。 <スケジュール> <ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダーに保健指導を掲示し周知する。 ・国保担当課、健康診査実施委託機関、保健センターとの協議。 ・特定健診の資料を送付する際に、特定保健指導のチラシを同封。 ・特定保健指導対象者に特定保健指導の案内はがきを郵送。 ・説明会で個別に説明し保健指導参加を促す。

④指標および最終目標値

指標	実施率（%）	最終目標値	60%
----	--------	-------	-----

6 全体の計画の評価と見直し

(1) 計画全体の評価

項目	評価
評価指標からみた評価	<ul style="list-style-type: none">・男女ともに平均寿命・65歳健康寿命が延伸。・男女ともに心疾患総数の標準化死亡比が増加。全国と比べても高くなっている。・胃がん以外のがんによる医療費が増加。・男女ともに飲酒（毎日）が減少。それに伴い飲酒（飲まない）が増加。
個別保健事業からみた評価	<ul style="list-style-type: none">・特定健診・特定保健指導の受診率・実施率はそれぞれ上昇しているが、目標値には達していない。・医師会など関係機関との連携は、各事業において滞りなく実施できた。

(2) 主な見直し内容

主な見直しと今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・各種がんにおける医療費が概ね増加傾向にあるため、がん検診による早期発見・治療による医療費の抑制を目指す。・各個別保健事業の評価指標について必要に応じて適宜見直し、最終年度に目標値を達成できるようにする。・医師会等関係機関および市内関係課においてより効果的に事業が実施できるよう、連携体制を維持する。
--------------	--

7 計画後半の実施体制・進捗管理と最終評価

評価はKDBシステム等を活用し、可能な限り数値を用いて行います。

また、評価方法（評価に用いるデータの入手時期、方法を含む）・体制については、評価を行う会議体等に適宜意見を聴取することとします。

計画の見直しは令和2年度に中間評価を実施し、令和5年度に計画に掲げた目的・目標の達成状況の最終評価を行います。

**第2期 保健事業実施計画（データヘルス計画）
中間評価報告書**

発行年月	令和3年3月
発行	秩父市国民健康保険
編集	秩父市保健医療部保険年金課
住所	〒368-8686 秩父市熊木町8番15号
電話	0494-22-2211（代表）